



平成 28 年 3 月

東和薬品株式会社

経過措置移行品目のお知らせ

謹啓

時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、薬価削除品目の経過措置終了期日が告示されましたので、下記のとおりお知らせ致します。
ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

◆経過措置終了期日：平成 29 年 3 月 31 日

*翌日の平成 29 年 4 月 1 日から保険請求出来ません。

◇自社品目

・厚生労働省告示第 51 号：平成 28 年 3 月 4 日告示、平成 28 年 4 月 1 日施行

コバマミドカプセル 500 μ g「トーワ」(統)※
ジソピラミドカプセル 50mg「トーワ」(統)
ジソピラミドカプセル 100mg「トーワ」(統)
テラミロン細粒小児用 10%
トロキシピド錠 100mg「トーワ」

ホスマイカプセル 250mg
ホスマイカプセル 500mg
マイカサールカプセル 250mg
メチルドパ錠 250mg「トーワ」(統)

(統)は統一収載品目のため官報告示には掲載されません。

※ただし、コバマミドカプセル 500 μ g「トーワ」(統)については、統一名(コバマミド 0.5mg カプセル)の削除が官報告示されています。

◇導入品目

・厚生労働省告示第 51 号：平成 28 年 3 月 4 日告示、平成 28 年 4 月 1 日施行

JD ガーグル 7%[ジェイドルフ製薬(株)]

弊社での取り扱いは中止しておりますが、再確認いたします。

以上